

## 高浜市学校給食物資納入業者の登録に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の学校給食において使用する物資（以下「給食物資」という。）の品質の保持及び安定した供給の確保のため、納入業者の登録に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、「納入業者」とは、専ら給食物資に関して調達先の候補として登録を受けた事業者をいう。

(登録資格)

第3条 納入業者の登録を受けられる者は、次の各号のいずれにも該当する事業者とする。

- (1) 食品製造加工業者については、保健所の食品衛生監視の結果が良好であること。
- (2) その他教育長が別に定める審査基準に適合していること。

(登録区分及び期間)

第4条 納入業者の登録は、次に掲げる区分により行う。

- (1) 定期登録 教育長が2年ごとに行う定期的な納入業者の登録申請の受付に係る登録をいう。
- (2) 随時登録 教育長が随時行う納入業者の登録申請の受付に係る登録をいう。

2 納入業者の登録の期間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるものとする。

- (1) 定期登録 第6条第1項の規定による登録決定の日の属する年度の翌年度から2年間（以下「定期登録期間」という。）
- (2) 随時登録 第6条第1項の規定による登録決定の日から当該日の属する定期登録期間の末日まで

(登録申請)

第5条 納入業者の登録を受けようとする事業者（以下「申請者」という。）は、高浜市学校給食物資納入業者登録（変更）申請書（様式第1。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、教育長に提出しなければならない。

- (1) 登記事項証明書（個人の場合は、本籍地の市区町村が発行する身分証明書）

(2) 営業に関し許可、登録等を受けることとされている場合は、当該事実を証する書類

(3) 市町村民税、都道府県民税及び国税に係る納税証明書

(4) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める書類

2 申請書の提出期限は、教育長が別に定める期日とする。ただし、随時登録に係る申請にあつては、この限りでない。

(登録の可否)

第6条 教育長は、申請書の提出を受けたときは、その内容を審査し、納入業者の登録の可否を決定するものとする。

2 前項の規定による審査は、原則として書類審査とする。ただし、必要に応じて実態調査を行うことができる。

(登録可否の通知)

第7条 教育長は、前条第1項の規定により納入業者の登録の可否を決定したときは、その旨を高浜市学校給食物資納入業者登録決定等通知書(様式第2)により通知するものとする。

(登録内容の変更)

第8条 納入業者は、取り扱う給食物資の品目その他の登録事項を変更しようとするときは、教育長に申請書を提出しなければならない。

2 教育長は、前条の規定により申請書の提出を受けたときは、その内容を審査し、当該申請書に係る変更の可否を決定し、その旨を当該納入業者に通知するものとする。

(登録の取消し)

第9条 教育長は、納入業者が誠実に給食物資を納入しないことその他の事由により納入業者として不相当と認めたときは、その登録を取り消すことができる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年12月27日から施行する。

様式第1 (第5条関係)

高浜市学校給食物資納入業者登録(変更)申請書

年 月 日

(宛先) 高浜教育委員会教育長

申請者 所在地(住所).....  
 法人名(商号、屋号).....  
 代表者氏名.....  
 電話番号(.....).....  
 FAX番号(.....).....

次のとおり申請(変更)いたします。※変更申請の場合は変更箇所のみ記載すること

1 営業区分	製造、販売(卸売 小売)、その他(.....)																																																				
2 組織及び資本金	株式、有限、合名、合資、組合、個人、その他(.....) 資本金 円																																																				
3 事業所の規模等	(1) 従業員数 人 (2) 輸送能力 自動車 トン 台、 トン 台 冷凍車 台、 ライトバン 台 (3) 店舗及び倉庫 店舗 m <sup>2</sup> 、 倉庫 m <sup>2</sup> 、 工場 m <sup>2</sup> (4) 冷蔵設備 冷蔵庫 m <sup>2</sup> 冷凍庫 m <sup>2</sup> (5) その他特殊設備																																																				
4 主な取扱品目 (取扱品目に「○」記載)	基本物資(米、パン、牛乳等) ・ 野菜類 ・ 麺類 ・ 肉類 ・ 練り製品 豆腐 ・ 蒟蒻 ・ 冷凍食品 ・ 調味料 ・ 卓上及び個付 ・ 容器等 乾物 ・ その他(.....)																																																				
5 納入希望品名及び仕入先	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>仕入先</th> <th>品名</th> <th>仕入先</th> <th>品名</th> <th>仕入先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>					品名	仕入先	品名	仕入先	品名	仕入先																																										
品名	仕入先	品名	仕入先	品名	仕入先																																																

- 6 添付書類 ①登記簿謄本(写し、法人のみ) ②身分証明書(写し、個人のみ)  
 ③食品衛生監視票(写し) ④食品衛生法による営業許可書(写し)  
 ⑤納税証明書(原本)※

※納税証明書は、最近1年間のものとし、市町村民税の納税証明(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)、都道府県民税は申請する営業所の所在する都道府県の納税証明(個人にあっては個人事業税及び自動車税、法人にあっては法人県民税・法人事業税及び自動車税)、国税は国税通則法施行規則別紙第9号に定める納税証明(個人にあっては所得税・消費税及び地方消費税、法人にあっては法人税・消費税及び地方消費税)の内、該当するもの。

様式第2（第7条関係）

高浜市学校給食物資納入業者登録等決定通知書

年 月 日

様

高浜市教育委員会教育長

年 月 日にあった申請については、次のとおり決定しましたので、通知します。

決定の内容	<input type="checkbox"/> 登録する <input type="checkbox"/> 登録しない
登録の期間	年 月 日 ～ 年 月 日
登録に係る給食物資の品目	
登録をしない理由	
備考	